

令和5年8月17日
産業戦略部産業人材育成課

「IT パスポート等取得支援補助金」実施のご案内

茨城県では、産業構造が抜本的に変化する中、本県が持続的な発展を遂げるため、成長産業・分野への円滑な労働移動や、県内産業の生産性向上につながるリスキリングの推進に取り組んでおります。

この度、その施策の一環として、従業員のリスキリングに取り組む企業を支援するため、「IT パスポート等取得支援補助金」を実施いたします。

報道機関の皆様方には、是非告知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象となる検定試験、補助対象経費

名称 【実施主体】	試験受験料 ①	講座受講料（上限額） ②	資格手当（上限額） ③
ITパスポート試験 【経済産業省】	7,500円	20,000円	27,500円
DS検定（データサイエンティストリテラシーレベル検定） 【データサイエンティスト協会】	11,000円	40,000円	51,000円
G検定（ジェネラリスト検定） 【ディープラーニング協会】	13,200円	60,000円	73,200円

※ 「①試験受験料」と「②講座受講料」は同一の従業員で併給可能。また、同一の従業員が複数の試験に合格した場合も併給可能。その他の場合は、併給不可。

※ 上記の3検定試験は経済産業省が推進するデジタルリテラシー範囲する検定試験

2 補助率

中小企業：10/10、大企業：1/2

3 事業の流れ（イメージ）



4 申請期限

- ・ 第1回締切 **2023（令和5）年10月31日（火）**
- ・ 第2回締切 **2023（令和5）年12月28日（木）**
- ・ 第3回締切 **2024（令和6）年2月29日（木）**

※合格してから申請してください。

※予算の範囲内で、先着順で交付決定します。

5 留意事項等

※申請は、企業単位となります。個人単位での申請はできませんのでご留意願います。

※また、以下に該当するものは補助の対象外となりますので、ご留意願います。

- ①交付要項制定日（2023（令和5）年7月7日）より前に対策講座の申込、参考図書の購入、試験実施機関に受験申し込みを行ったもの
- ②交付要項制定日より前に制定した社内規定等による資格手当、奨励金又は資格補助金等
- ③不合格の従業員に係るもの

※補助事業の詳細につきましては、下記ホームページに概要や要項、Q & A等を掲載しておりますのでご確認願います。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/itpassport.html>

【お問い合わせ先】

茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成G
担当：皆川、大野 TEL：029-301-3653